

# 印西市放射線対策実施中間報告書

## 概 要 版

### 目次

1. 放射性物質による環境汚染対策の実施
2. 印西市放射性物質除染実施計画の概要
3. 印西市の放射線対策の取組み
4. 印西市の放射線量率の現状
5. 放射線対策の課題と今後の対応

印 西 市 環 境 経 済 部  
環境保全課放射線対策室

# 1. 放射性物質による環境汚染対策の実施

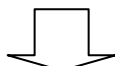
平成23年3月12日

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が大気中に放出され、広範囲に拡散する。
- ・その一部が気流に乗って、千葉県北西部に到達する。
- ・その時に降った雨により、放射性物質が降下する。



平成23年5月13日

- ・市内48施設の公共施設の放射線量を測定した結果、印西市も放射線量が比較的高い地域であることを確認する。



平成23年9月12日

- ・市民の大きな不安等に対応する為、市民経済部環境保全課内に放射線対策室を設置する。

平成23年12月28日

- ・環境省が印西市を汚染状況重点調査地域に指定する。

平成24年4月26日

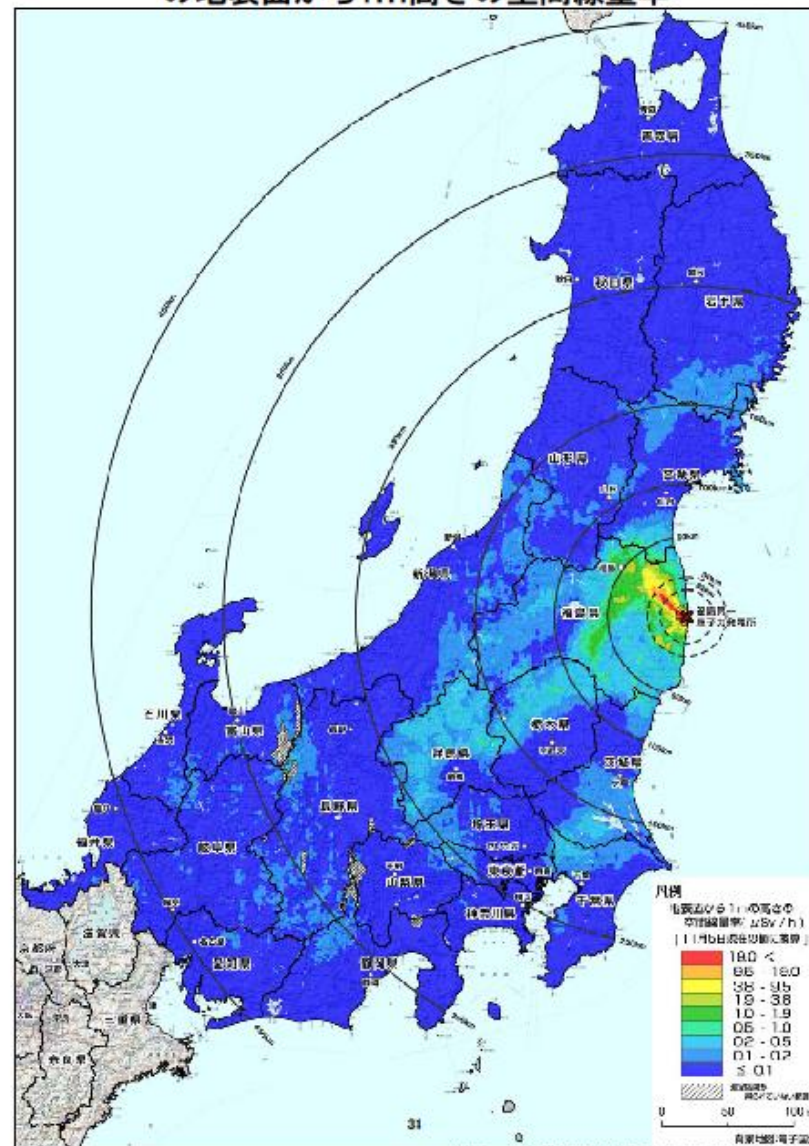
- ・印西市放射性物質除染実施計画が環境大臣より承認される。



- ・放射線対策を実施する。
- ・除染実施計画に沿った除染は、平成27年3月末で完了。

(参考1)

第4次航空機モニタリングの測定結果を反映した東日本全域の地表面から1m高さの空間線量率



※本マップには天然核種による空間線量率が含まれています。

## 2. 印西市放射性物質除染実施計画の概要

### ●目標

- ・法に基づき、汚染状況重点調査地域に指定された市町村は、長期的な目標として追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指す。
- ・除染関係ガイドラインを踏まえて、できるだけ早い時期に、地表面から1m（子どもの生活空間となる施設は50cm）の平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト未満となるよう除染を進める。
- ・上記の除染目標に加えて、市独自の基準として、子どもの生活空間となる施設は地表面から5cmでの平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト未満となることを目指す。

### ●除染実施区域

市域約124km<sup>2</sup>のうち、約68km<sup>2</sup>

### ●計画期間

平成23年4月～平成27年3月

### ●実施区域

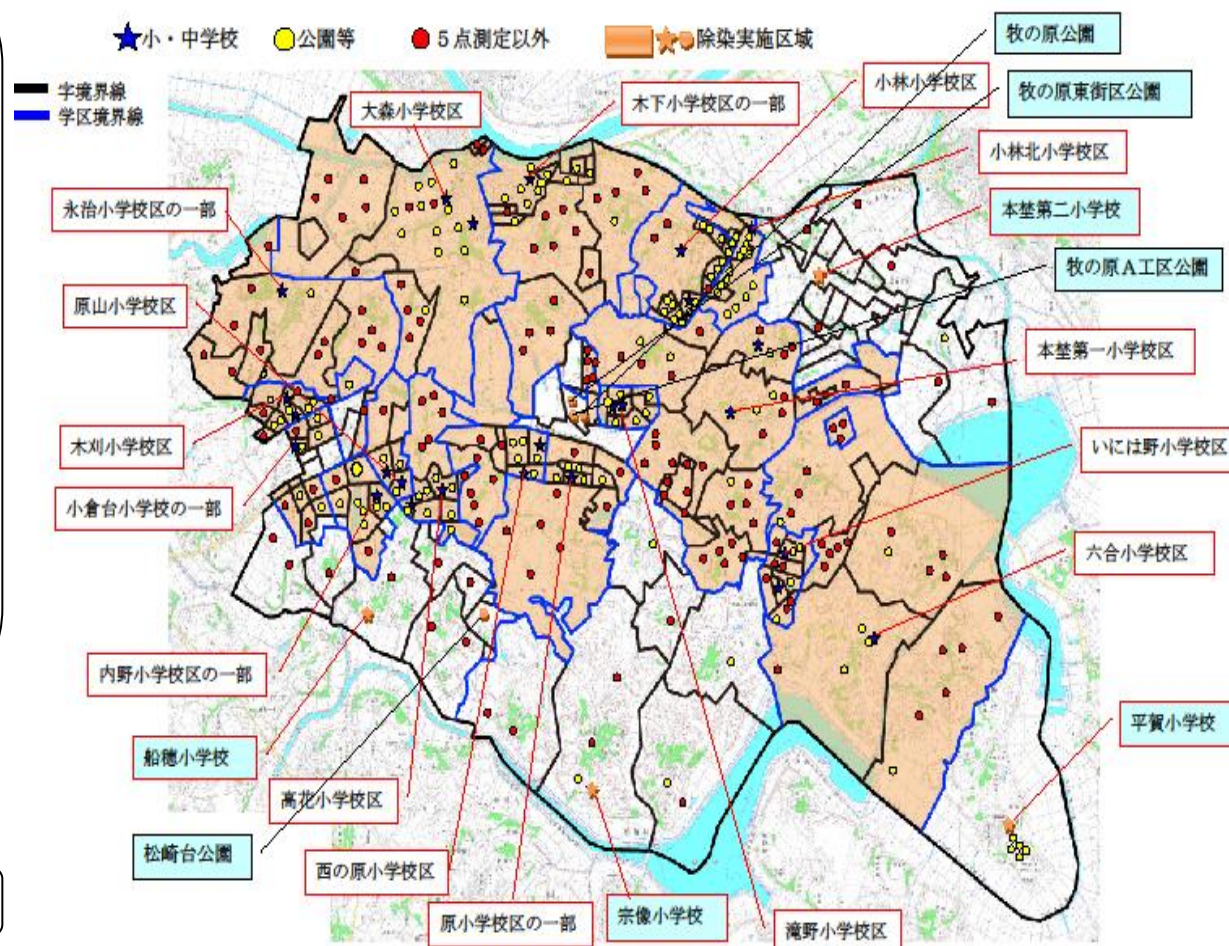


図1 除染実施区域位置図

### 3. 印西市の放射線対策の取組み

#### ●外部被ばく対策

##### 公共施設の除染

- ・公共施設等の除染・各公共施設の除染を実施（子供の生活空間となる施設は、国の方針より踏み込んだ基準で優先的に実施する。）  
⇒ 除染を実施した149の施設で、目標である毎時0.23マイクロシーベルト未満を達成。
- ・保育園・小中学校・公園での除染前後の土壌中の放射性物質濃度測定調査を実施。  
⇒ 測定調査を実施した施設で、除染後の放射能濃度が低くなっている事を確認する。
- ・「千葉県放射性物質除染実施プラン」により県管理の施設の除染を実施。⇒ 県立北総花の丘公園等の除染を実施する。
- ・定期的なモニタリングの実施 ⇒ 結果を広報紙やホームページ等で公表。

##### 民有地の除染

- ・私立幼稚園・保育園に対しての除染費用の補助を実施。⇒ 10の施設で除染を実施。
- ・小学生以下の子供の居住世帯を優先に除染を実施する。⇒ 戸建て住宅169軒、集合住宅16団地の除染を実施。
- ・商業施設・工場・生活空間に近接する農地、山林の除染。⇒ 自然減衰やウェザリングにより、低減。
- ・市民への測定器の貸出し。⇒ 470件

#### ●内部被ばく対策

- ・食品検査（給食等）⇒ 給食食材1426検体、学校給食まるごと検査124回、消費者を対象とした食品検査566検体
- ・農産物検査（生産者を対象）⇒ 644検体
- ・水道水・地下水検査 ⇒ 市営水道水源井戸16検体、地下水20検体
- ・ホールボディカウンター測定への助成 ⇒ 43件

#### ●その他

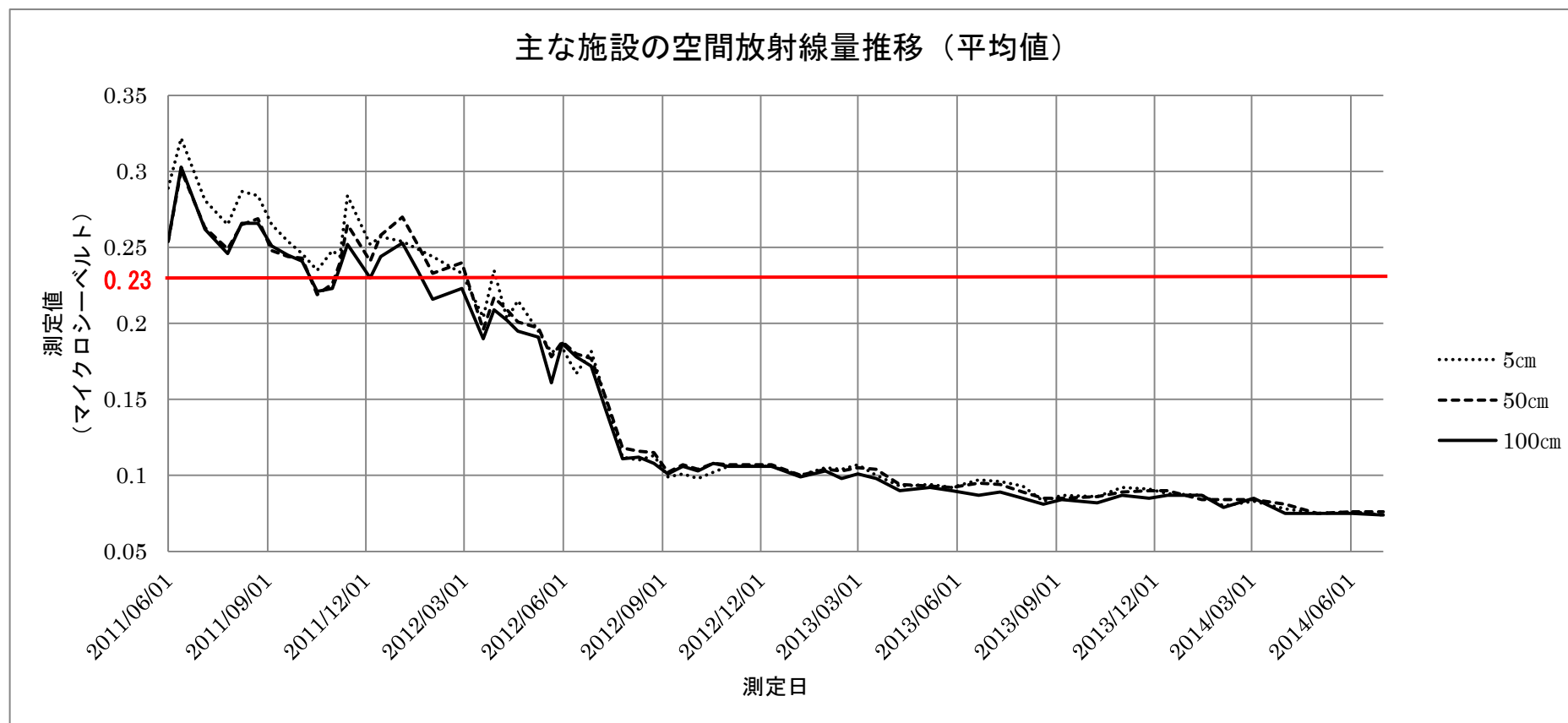
- ・生活空間（住宅等）における除染の手引きの作成。⇒ ホームページ、広報でお知らせ。
- ・放射線に関する講演会の実施。⇒ 4回
- ・国、県への要望 ⇒ 指定廃棄物最終処分場の確保、子ども・被災者支援法に基づく健康管理。



## 4. 印西市の放射線量率の現状

### ●市内の放射線量率は除々に低減

- ・ 定点における空間放射線量測定での主な施設の平均空間放射線量の推移では、平成23年6月に地上1メートルの高さで、毎時0.3マイクロシーベルトを示してから3年余りで毎時0.08マイクロシーベルトまで緩やかに下降していることがわかる。
- ・ これらは、除染が完了していることやセシウム-134の自然減衰及び降雨による集積等の要因による放射線量の低減化が進んだと考えられる。⇒ 毎時0.23マイクロシーベルト以上の箇所はゼロに。



## 5. 放射線対策の課題と今後の対応

### ●課題 1

- ・ 印西市除染実施計画による計画されていた全ての施設の除染が完了したことや自然減衰等もあり、市内の平均的な空間放射線量は相当の低減が見られる状況にある。
- ・ 除去土壌の保管は市（除染実施者）が行うこととされており、現場で保管している。
- ・ 市役所と支所に保管ボックスにより保管している側溝汚泥の処分。
- ・ 市内の平均的な空間放射線量の相当の低減のデータ等、放射線による健康面への市民の不安は徐々に、払拭されてきている状況にある。

### ●今後の対応



- ・ 事後モニタリング ⇒ 空間放射線量の目標は計画期間と同様に事後モニタリングを継続し、その結果を公表するが、頻度は6ヶ月毎の測定頻度に変更する。
- ・ 保管場所台帳により適切に管理する。
- ・ 保管ボックスは強固なもので廃棄物が漏れ出す等の事故の可能性は低いが、今後の対応を検討する。
- ・ 食品・農産物等の各種(学校・幼稚園・保育園の給食、消費者を対象とした食品、生産者対象の農産物)検査 ⇒ 目的等を総合的に判断し、継続性を精査する。

### ●課題 2

- ・ 国が最終処分場を設置できていないため、印西地区環境整備事業組合や手賀沼流域下水道終末処理場が当該下水道事業で発生し指定廃棄物を保管せざるを得ない状況にある。
- ・ 東京電力は、「原子力損害の賠償に関する法律第3条第1項」及び「放射性物質汚染対処特別措置法第44条」に基づき賠償する責任があると考えられるが、これに応じていない状況にある。

### ●今後の対応



- ・ 千葉県や千葉県内の市町村等と連携して、国に対し、最終処分場早期確保の働きかけを続ける。
- ・ 東京電力に対しての直接請求には限界があるため、原子力損害の賠償に関わるものは、原子力損害の賠償に関する法律に基づき「原子力損害賠償紛争解決センター」に申立てを行う。